



平成 30 年 8 月 30 日

各 位

株式会社リサ・パートナーズ

## 東京都における官民一体型中小企業再生ファンド 「とうきょう中小企業支援 2 号ファンド」設立のお知らせ

このたび、株式会社リサ・パートナーズ（本社：東京都港区、代表取締役：成影善生、以下「当社」）は、東京都内 9 地域金融機関（㈱きらぼし銀行、多摩信用金庫、西武信用金庫、東京東信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、瀧野川信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫）、㈱ゆうちょ銀行、東京信用保証協会及び中小企業基盤整備機構とともに、官民一体となって地域中小企業を支援する「とうきょう中小企業支援 2 号ファンド投資事業有限責任組合」（総額 2,000 百万円、以下「本ファンド」）を組成することとなりました。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構と東京都内の地域金融機関などが共同で組成し、主として東京都内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」となります。

中小企業の再生を支援するため、本ファンドにて主として中小企業の金銭債権や株式等を中長期的に保有し、継続的かつきめ細かい経営支援等を行います。なお、本ファンドの業務執行については当社連結子会社であります株式会社東京リバイタルが行います。

これまでに当社は、北海道から沖縄まで全国で 180 を超える地域金融機関と企業再生ならびに成長企業支援に関してファンド組成や業務提携等を行うとともに、愛媛県、埼玉県、沖縄県、千葉県、岐阜県、東京都、香川県、富山県、愛知県、三重県、熊本県、および四国 4 県において同機構が出資する地域中小企業再生ファンドの組成・運営を行ってきております。本ファンドは、20 件目の官民一体型中小企業再生ファンドとなります。

また、東京都における官民一体型の中小企業再生ファンドについては、平成 25 年 1 月に「とうきょう中小企業支援ファンド」を組成し、地域の中小企業の再生支援を着実に進めてきました。本ファンドはその後継ファンドとして、当地域の中小企業再生への取り組みを一層進めていきます。

引続き、当社では、全国での企業再生、成長企業支援等を通じて蓄積したノウハウと豊富な人材を最大限活用し、本ファンドの成功ならびに地域金融機関と連携した企業再生業務を通じた地域経済活性化に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

※本ファンド概要等は、別紙「とうきょう中小企業支援 2 号ファンド説明資料」をご参照ください。

〔本件に対する問い合わせ先〕

株式会社リサ・パートナーズ 経営管理部 電話番号 03-5796-8500（代表）

108.6219 東京都港区港南 2.15.3 品川インターシティ C 棟 19F

## 【とうきょう中小企業支援2号ファンド説明資料】

## 1. 「とうきょう中小企業支援2号ファンド」の内容

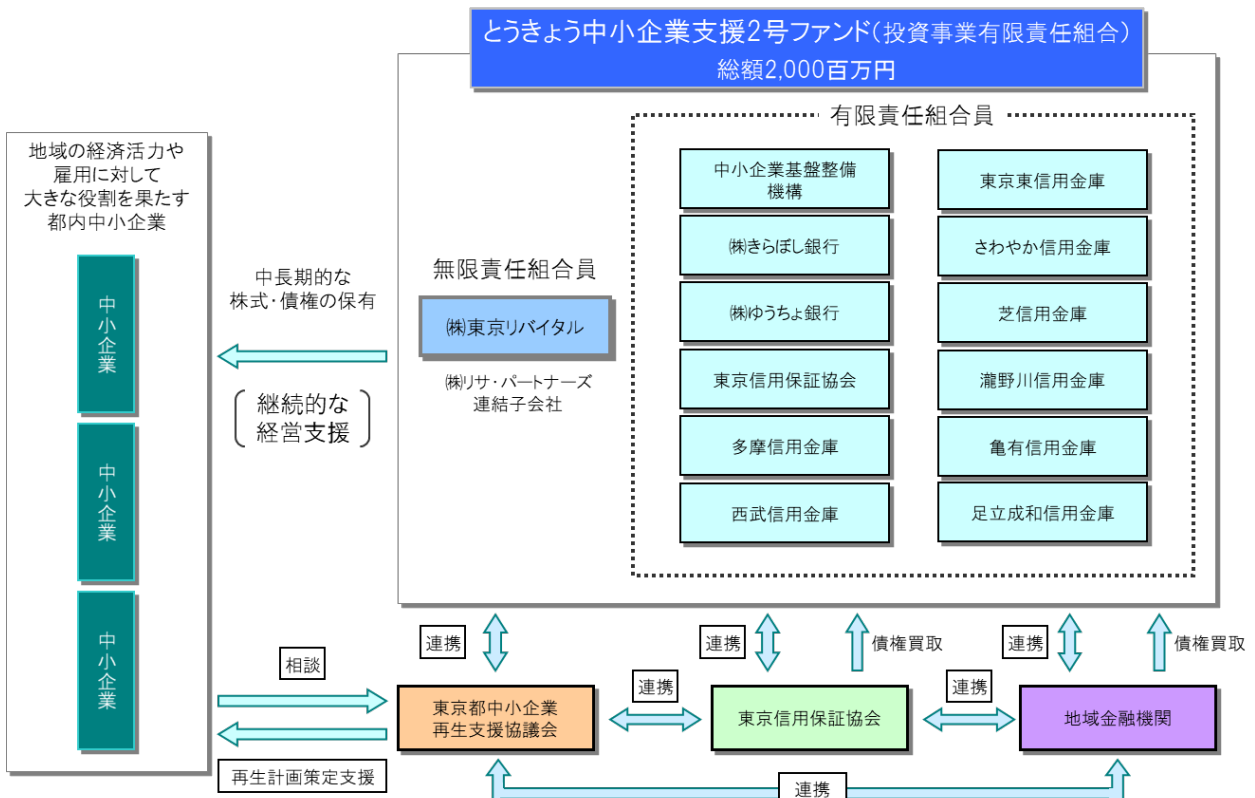
## (1) ファンド概要

名称	とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合
設立	平成30年8月30日
ファンド形態	投資事業有限責任組合
ファンド総額	2,000百万円
ファンド出資者	株式会社きらぼし銀行、株式会社ゆうちょ銀行、多摩信用金庫、西武信用金庫、東京東信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、瀧野川信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、東京信用保証協会、中小企業基盤整備機構、株式会社東京リバイタル

## (2) ファンド運営会社の概要株式会社

名称	株式会社東京リバイタル
本店所在地	東京都港区港南二丁目15番3号
設立	平成24年11月
資本金	30百万円
代表者	成影 善生（当社代表取締役社長）
株主	株式会社きらぼし銀行（10%）、当社(90%)

## (3) ファンドスキーム図



## 【とうきょう中小企業支援 2 号ファンド説明資料】

## 2. 本ファンドの特色

東京都内 9 地域金融機関、株式会社ゆうちょ銀行、東京信用保証協会、中小企業基盤整備機構及び(株)東京リバイタルが出資し、官・民・地域がまさに一体となり、総力をあげて企業再生に取り組みます。企業再生業務の推進にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会と密接に連携し、東京信用保証協会にも協力をいただきながら、的確かつ迅速に対応いたします。

## 3. 本ファンドの投資対象

本ファンドは、過剰債務により経営不振となっているものの、優良な経営資源を有する等再生が期待しうる主に東京都内の中小企業を投資対象としています。運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会等地域の関係者と連携しながら、再生計画の策定および実行を支援するとともに、債権買取・出資・融資・社債引受等財務面からの支援を行い、さらにはハンズオンで経営支援にも取り組むことにより、投資先企業の再生を着実に進めていきます。

## 4. 本ファンドのストラクチャー

本ファンドでは、投資事業有限責任組合法に基づくスキームを活用します。当社連結子会社である株式会社東京リバイタルが業務執行組合員としてファンド運営を担当します。また、東京都内の 9 地域金融機関、株式会社ゆうちょ銀行、東京信用保証協会と(株)東京リバイタルが民間側として出資するとともに、中小企業基盤整備機構が公的資金として 1,000 百万円（ファンド総額 2,000 百万円の 50%）を出資することが決定しています。

本ファンドの運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会および東京都内の地域金融機関を中心に、地域における経営資源やノウハウを集約するとともに、ファンド運営にあたって中心的役割を担う当社グループが、民間レベルの事業再生スキル、ノウハウを全面的に提供し、官民協働で地域中小企業の再生を支援いたします。

以上